

第1表

22中小岩小イ2-5第59号

令和5年2月14日

江戸川区教育委員会 殿

学校名 江戸川区立中小岩小学校

校長名 鈴木 薫

令和5年度 教育課程について (届)

このことについて、江戸川区立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育方針 (魅力ある学校づくり)

(1) 学校の教育目標

- よく考える子
- 思いやりのある子
- たくましい子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

学校の教育目標を達成するため、次に示す経営理念のもと、5つの基本方針を定め、児童の学力や体力の向上と成長を柱とする教育を推進する。

○経営理念

挑戦と成長

○基本方針

- ・児童一人一人の資質・能力を伸ばす学習の充実
児童の学ぶ意欲を高め、基礎・基本等の学力や体力の向上を図り、児童一人一人の資質や能力を伸ばし生きる力を育む。
- ・生涯学習の基礎を身に付けていく教育活動の条件整備
児童が意欲的に学ぶための環境づくりや自己効力感の育成に努め、生涯学習の基礎となる教育を推進する。
- ・「地域の学校」という公立学校の特徴を生かした取組
児童が安定した環境のもとで学ぶことができるよう、学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を推進する。
- ・特別支援教育の視点に立った教育活動の展開
特別支援教育への理解を深め、特別支援教育の視点に立った教育活動を展開する。
- ・学校の組織的実践力の向上
職員の高い志と学校の組織力を向上させ、教育活動の成果を発揮し教育目標の達成を目指す。

第2表

2 指導の重点

本校の経営理念を踏まえ、次の2つの柱を立て、相互に関連付けながら効果を発揮できるよう指導の重点を定める。

第一の柱として、自ら学ぶ意欲や学ぶ楽しさ、分かる喜びを実感したり、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育んだりする学習を重視する。

第二の柱として、各教科と特別活動や探究的な学習である読書科・総合的な時間を相互に関連させ、体験的な学習や異年齢交流を取り入れ、成長し続ける児童や集団の育み、自己有用感と自己肯定感からなる自己効力感の向上を目指す教育を展開する。

(1) 基礎・基本等の学力の定着と体力の向上

- 各教科等で身に付ける力を次の3つとし、指導計画のもと教育活動を展開する。
 - ・基礎・基本となる学力を定着させるために、各教科等における「知識・技能」と「見方・考え方」とともに、教科書や資料集等を文から事実と意見を区別して読んだり要約したりする力を基礎・基本となる力に位置付けて指導する。
 - ・各教科における「見方や考え方」を働かせ、問題や課題を解決する学習を行い、思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、当事者意識をもたせ主体的に学ぶ態度を涵養する。
 - ・異学年交流や学校行事等の特別活動と各教科等を相互に関連付け、児童自らが当事者意識を高め学びの主体者となるための教育活動を展開し育成する。
- 令和2年度教育課題実践推進校として培った、高学年における教科担任制を今年度も1年間継続して取り組み、教職員の教科の専門性の向上や児童の学力向上を図る。
- 各教科等におけるSDGsに関連する内容を指導計画に明記し、教科の目標を踏まえながら知識や技能を習得する。
- 各教科等のねらいを達成できるよう、学習の内容や単元・題材の特性を踏まえ、指導計画に位置付け、学習活動の時間を適切に設定し効果を高める。
- 6月に新体力テストを実施し、基礎的な体力の定着と向上に関わる重点項目を精査したうえで、体育の授業改善とともに週1回の運動遊びを計画的に実施する。
- 道徳的諸価値についての理解を基に、児童の発達段階と題材の特性を踏まえ、考え議論する学習活動を展開し、児童自ら当事者意識を高めて自己の生き方について考えを深め、道徳性を涵養する。また、学校や家庭、地域での活動を通して児童の道徳的実践力を高める。
- 各教科等においてICTを活用して、児童の興味・関心を高めたり主体的に学習に取り組み学習内容の定着を図ったりする学習活動を展開する。また、各教科等との関連を図りながら、プログラミング教育を行い、論理的な考え方の基礎を培う。

(2) 児童が意欲的に学ぶ環境づくり

- 電子黒板やタブレット等のICTを活用し、学習問題を分かりやすく提示したり考えを統合や分散させたりするなど、児童が興味や関心をもって学習に取り組める環境を整える。
- 年35回の補習教室や各学期1回ずつ計3回の「江戸川っ子 study week!」を設定し、ドリルパーク等を活用した補充学習を実施する。
- 週30分程度の読書の時間を設定するとともに、学級や専科と学校司書の相互に連携をとり、探究的な学習としての読書科を実施する。また、小岩図書館と連携して本に親しんだり、文献資料を収集・調査したりする学習活動を展開する。
- 開校80周年に向けて、さらに地域人材や開校記念誌などの資料を活用し、各教科等との関連を図りながら、地域の歴史や伝統や文化に親しむとともに、地域や郷土を愛する態度を育む。
- Hyper-QUテストを実施し、その分析結果を活用することで、児童や児童教師間の人間関係や課題を把握し、授業や活動・学級経営に反映させ、意欲的に学ぶ学習空間を構築する。
- 「なかよし班」活動による異学年交流を意図的・計画的に行い、多様な集団における生活や人間関係をよりよく形成するとともに、当事者意識をもたせ自己実現を図ろうとする態度を育む。
- 係や委員会、クラブ活動等を通して、児童が役割を担うことによって快適で過ごしやすい集団生活

が実現できることを実感したり他者への感謝をもてるようにしたりする。

- 児童の意見や考えを生かしながら学校の教育活動全体で行事を実施し、実現や達成する喜びを味わわせ、行事のねらいに基づく振り返りを行い、自己効率感を高める。
- 低学年では係や当番活動について責任をもって取り組み、中・高学年では自分自身の役割を果たすことを通して豊かな集団生活の実現につながることを実感させる。また、高学年では学校のリーダーとしての役割や機会を設け、児童のキャリア発達を高める。
- 各教科等で使用する教材や道具、学校施設全般を SDGs の視点から課題を整理し、学校全体の教育活動や学校運営の見直しを行い、区の実践に合わせた学びの環境づくりに参画する。

(3) 学校・家庭・地域の連携・協働

- 区及び中小岩小学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止や早期発見・解決を迅速かつ組織的に対応する。また、いじめ防止研修を計画的に行い、いじめを見逃さない、許さない学校づくりに取り組む。
- 生活指導研修会や週1回の生活指導夕会において、校内における問題行動や対応について情報共有や共通理解を図るとともに、教育相談担当とスクールカウンセラーとの情報交換を行い、いじめややむを得ず学校に登校できない児童等の早期解決に取り組む。
- 学校と家庭や地域、児童相談所、すくすくスクール等の関係機関と地域との連携を一層強化し、児童が安全で健やかに成長できるようネットワークを生かした取組を強化する。
- 幼稚園・保育所（園）等と交流を計画・推進し、保育の成果を生かした小学校への学習につながる学びの連続性を充実させる。
- 本校の教育活動を支える学校応援団を強化する。また、学校公開や学校ホームページを活用して教育活動の様子を紹介するとともに、本校のサポーターを増やし、中小岩小学校が目指す教育への理解を広げ、支援の体制を強化する。

(4) 特別支援教育への理解の深化と充実

- 特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会や研修会を計画的に実施し、特別支援教育の充実を図る。
- 特別支援教室巡回指導教員や通級指導学級の担当者、巡回心理士等と連携し、支援を必要とする児童に係る学校生活支援シートや連携型個別指導計画を作成し、必要な指導や支援を行う。
- 学習や学校生活への適応に困難さを抱える児童に対して、家庭と相談・連携してエンカレッジルームを活用した個別学習を行う。
- 特別支援学校との副籍交流や他校の特別支援学級との連携・交流を受け入れていく。
- 特別な支援や配慮を要する児童について、本校でできる支援体制を整え実施するとともに、学校と家庭、関係機関等による個別のケース会議を設定して評価を行い、必要な支援体制を充実させる。また、本校ではできない支援や支援に係る環境の整備については教育委員会等への要請や改善を求め、当該児童や他児童が安心して安全な学びを実現する。

第2表の2（特別支援学級）

1 指導の重点

(1) 基礎・基本等の学力の定着と体力の向上

- 基礎・基本の定着を図るために、繰り返しの指導を計画的・継続的に行う。子供一人一人が自分のよさを生かし、豊かに自己実現を図り、教科等の学習内容を確実に身に付けることができるようにするために、指導形態やグループ編成を工夫し、学習内容の習熟の程度に応じた少人数グループでの指導やICT機器の活用を推進するとともに、児童の障害特性に応じた指導をしていく。そのために、教員の学級内研修を進める。
- 日常生活に必要な基礎的・基本的な知識・概念を身に付け、それらを生活の中で活用できる能力を養うために、児童一人一人の能力、適性、関心等を考慮して各教科等の指導を行うとともに、児童の生活全般にわたる指導として日常生活の指導及び生活単元学習を進める。
- 身近な社会や自然について関心をもち、社会生活に必要な知識及び技能を養うために、豊かな体験の場を設定し、問題解決的な学習を多く取り入れる。
- じょうぶな体とたくましい心を育てるために、体育の時間を通して体力の向上を目指すとともに、休み時間に全校で行われる全校運動遊び等の体力向上の取り組みに積極的に参加する。
- 校外学習や宿泊行事などの様々な体験活動を通して、安全な歩き方、交通機関や公共施設の利用、集団行動、公共におけるマナーや協力することの大切さを学ぶ。
- 将来の社会での生活を考え、挨拶や目標に向かって取り組む態度、意思表示の仕方、体調管理の仕方を身に付け、社会参加が積極的にできるようにする。
- 学校と家庭とが連携してSNS家庭ルールの取り組み等を活用し、SNSやインターネット、ゲームなどとの児童の関わり方を適切に把握し、指導を行っていく。
- 情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度が身に付くよう、情報モラル教育を推進する。日常モラルについての指導に加え、情報技術の仕組みや特性などを、SNS東京ノートや文部科学省「情報社会の新たな問題を考えるための教材」などを活用して指導する。
- 文部科学省「小学校プログラミング教育の手引き」に準じ、プログラミング的思考を育む。プログラムの働きやよさ、社会が情報技術に支えられていることなどに気付き、身近な問題の解決に主体的に取り組む態度やよりよい社会を築いていこうとする態度などを育む。
- 各教科等におけるSDGsに関連する内容を指導計画に明記し、教科の目標を踏まえながら知識や技能を習得する。

(2) 児童が意欲的に学ぶ環境づくり

- 実態に応じた異年齢で学級を編成し、低学年は上級生の学習事項や振る舞いを見ることで、自分自身の成長のモデルとする。また、高学年は低学年の手本として自分自身の振る舞いを正し、学級のリーダーとして学級を引っ張っていけるよう支援を行っていく。
- 個性や可能性を生かし、思いやりの心を育てるために、互いに協力し励まし合いながら取り組む活動を通して、仲間意識や連帯感を高める。
- 学級での係活動や当番活動、高学年の委員会活動、異学年集団による「なかよし班」、特別支援学級独自の異学年交流の充実などを通して、主体性や自主性を育む取組を推進する。
- 学校行事などの事前・事後学習を通して、見通しをもって主体的に活動できるようにする。
- 各児童に配布されたタブレットを各教科の個別学習に使用し、協働学習でICT活用を積極的に行うことで、主体的、対話的で深い学びの実現を図る。
- 読書活動の充実、特別の教科道徳の推進、展覧会の推進などを通して、思いやりの心や豊かな感性、創造力などを育む。
- 道徳の授業などを通して、児童の規範意識を育てるとともに、いじめアンケートを実施したり、不登校や支援が必要な児童に対して実態を把握したり諸機関と連携したりすることで、担任が共通理解のもとに指導に当たれるようにする。
- キャリアパスポートの取り組みを通して児童の学びをポートフォリオ化し、系統を立てて指導することで、自分自身の将来について見通しをもてるようにする。

(3) 学校・家庭・地域の連携・協働

- 保護者への積極的な情報発信に努めるとともに、送迎時や連絡帳等での情報交換を充実させたり、協力を働きかけたりして、保護者との「協働・共育」を推進する。
- 個人面談では、個別指導計画や学校生活支援シートを提示し、年度の目標や学習の進捗状況や課題を確認する。また、面談では合理的配慮について合意形成を行い、児童、保護者のニーズを正確に把握し、長期的な視点で卒業後までを通じて一貫して的確な教育的支援を行う。
- 中学校を視野に入れた小中9年間を見通した指導、中学校での体験など中学校等との連携を推進し、児童が円滑に進学できるようにする。
- 保護者、中学校の特別支援学級、医療等の外部機関と三位一体となって連携し、中学校進学や卒業後の進路についての情報を共有し、将来のために指導すべき点を明らかにしながら家庭の理解を得て進路指導を行う。
- 通常学級の教員との連携を推進し、児童が円滑に交流及び共同学習に取り組めるようにする。
- PTAとの連携、多彩な講師の招聘などを通して、家庭・地域等との連携・協働による教育活動の充実を推進する。

(4) 特別支援教育への理解の深化と充実

- 通常学級と合同での運動会、宿泊学習、生活科・社会科見学の実施、異学年集団による「なかよし班」、クラブ活動・委員会活動等を通して交流及び共同学習を推進する。
- 特別支援学級の3年生は、通常学級の3年生の総合的な学習の時間での理解啓発授業を通して相互の交流を行い、相互理解を深めていく。
- 特別支援学級の5・6年生は、通常学級との宿泊行事と一緒に参加したり、地域行事にマーチングバンドで参加したりすることで共に学んでいく姿勢を育てる。
- 特別支援学級の1・5・6年生は、入学式や卒業式に向けて基本動作や歌唱、呼びかけ等を通常学級児童と共に練習に取り組み、対象学年を祝う気持ちを育てるよう指導する。
- 年間を通して特別活動の行事に参加する。その際、通常学級、特別支援学級それぞれに交流のねらいをもたせ、職員間で共通理解することで相互理解をより深めていけるようにする。
- 参加可能な児童は、通常学級の担任と密に連絡を取り、教科の交流学习及び共同学習を行っていく。